

会議録

会議の名称	市民参加推進会議（第44回）					
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係					
開催日時	平成28年5月27日(金)午後7時00分～午後9時10分					
開催場所	商工会館2階 大会議室					
出席者	委員長 西尾 隆 委員 副委員長 渡邊 大輔 委員 委員 一山 稔之 委員 大久保 勝盛 委員 佐久間 博子 委員 原 久子 委員 三輪 茉莉香 委員 五島 宏 委員 中村 彰宏 委員 天野 建司 委員 中谷 行男 委員					
欠席者	委員 山下 光太郎 委員					
担当課	企画政策課企画調整担当課長 今井 哲也 企画政策課主任 岡崎 章尚					
事務局	企画政策課長 三浦 真 企画政策課係長 古賀 誠 企画政策課主事 高橋 奏恵 企画政策課主事 斎藤 彬子					
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 一部不可 不可					
傍聴者数	0人					

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付・委員紹介
- 3 市民参加条例運用状況等について
 - (1) 市民参加の状況について
 - ア 平成28年市民参加条例対象附属機関等設置状況（平成28年4月1日現在）
 - イ 平成27年度パブリックコメントの実施状況
 - ウ 平成27年度意向調査実施状況
 - エ 平成27年度審議会等の公募結果
 - (2) 各附属機関等団体代表登録状況について
 - (3) 市ワークショップ内容と今後のスケジュール案について
 - (4) 次回推進会議の開催日について
 - (5) その他
- 4 閉会

【会議結果】	全文記録ページ P1 (割愛)
1 開会 2 委嘱状の交付・委員紹介 市長より中村委員へ委嘱状の交付を行い、併せて委員の紹介を行った。	P1~P4

<p>(1) 市民参加の状況について</p> <p>ア 平成28年市民参加条例対象附属機関等設置状況 (平成28年4月1日現在)</p> <p>イ 平成27年度パブリックコメントの実施状況</p> <p>ウ 平成27年度意向調査実施状況</p> <p>エ 平成27年度審議会等の公募結果</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館企画実行委員会の会議について、比較的誰でも参加しやすいテーマで30名全員公募にも関わらず、委員全てが60代以上なので、周知等の仕方が疑問に思う。 →事務局回答：担当課へ状況確認し、若い世代の参加ができるような工夫や周知方法を含めたアドバイスをする。 ・資料3について、回答率が4分の1はかなり低く感じる。やり方が悪いと思うので、調査票の作り方等を工夫するなど答えてもらう努力をした方がよい。 →事務局回答：企画政策課内での調査でも回答率に開きが出てしまったが、調査方法は同じであるため、やり方・見せ方の工夫が必要である。今回、回答率の低かったまち・ひと・しごと創生総合戦略意識調査は、幅広い意見聴取をした部分もあり、回収率が少なかつたので、今後に生かしたいと思う。 	P2~P3 P3 P3 P3 P3
<p>(2) 各附属機関等団体代表登録状況について</p> <p>○附属機関等の市民団体に偏りがないか調査をし、その結果に基づき、意見をもらう（資料7参照）</p> <p>※市内NPOや市民団体のサークルのリスト化について前回意見があったが、「小金井市民活動団体リスト」をコミュニティ文化課で既に作成していたため、報告した。</p>	P4~P24 P4~P5
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の団体への派遣要請の関係からも、1団体につき、委員登録は2つまでが妥当だと思う。 ・医師会等のかなり多い委員会・会議等に派遣されているはずの団体等が含まれていないが、どういった形のリストになっているか。 →事務局回答：現在登録のある附属機関等団体全てに調査をしたが、推進会議では、市民団体に偏りがないかという部分に重点を置いていたため、こういった記載の資料になっている。 ・既定の団体が流動的であるか固定的であるかを把握したい。 ・市民団体は絶対にこの団体でなければいけないという必然性が、医師会等に比べると落ちるため、似たような団体がある場合、片方の団体に偏るのはどのように考えるか。 	P7~P8 P8 P8 P9 P8

・他市でも小金井に限らず、応募してもなかなか集まらないため、行政の知っている関係団体に推薦してもらえないかとお願いしているようで、改善できないか。	P10
→事務局回答：特定の団体に委員をお願いすることで、意義のある議論を展開している部分がある。現段階での各課の経過については把握していないため、意見を参考にしながら、担当課へ聴取したいと思う。	P9~P10
・資料1に記載されている公募枠以外に市民団体代表枠についての数字を出したほうがわかりやすいと思う。また、市民団体の方が更新ごとにずっと続いているのか、流動的なのが知りたい。	P9
→事務局回答：委員の任期については、市民参加条例で、最長3期までとなっている。市の職員がいる附属機関等の委員は、資料1に枠を追加し、何名いるかを示したい。	P9~P10
・例えば、市民団体の委員が3期交代でも、市民団体推薦枠で常に同じ団体にお願いしている場合は、決まった人たちだけでやっているイメージになる。	P10
・市の職員が委員の中に入っているのは、委員として意見を言い、実効性のあるものにしようという考えなのか、それとも、市民の意見は行政の現場を理解していないこともあるため、委員として入っているのか。	P11
(3) 市ワークショップ内容と今後のスケジュール案について	P5~P24
○若者の市民参加に向けたワークショップ（以下「WS」という。）の具体的な手順や方法について議論する際のスケジュールについて決定する（資料5・6参照）	P5
【主な意見】	
・推進会議でWSをやるかどうかについて、集まる機会が少ないので、大変に思う。	P10~P11
・市が実施する予定のWSにかかわることにより、その経験の中から新しい提案も出てくると思う。	P11
【決定事項】	
その他、意見がなかったため、資料6「市のワークショップに提案」の方向で進める。	
○直近で実施される市WS（公共施設等総合管理計画のWS）について、提案をもらい、市WSに関わってもらう（資料8参照）	P5~P7
※担当課より説明。	
【主な意見】	
・今回のWSは、若者が来ることを期待した1つのステ	P11

<p>ップとして考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のW Sは初めてやるテーマか。 <p>→担当課回答：個別の施設の建設等の際の意見交換会等はあると思うが、公共施設全体に関しては初めてとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道も公共施設か。 <p>→担当課回答：公共施設等総合管理計画ではインフラも対象となるので、そのとおりである。ただし、市民意見交換会では、市民の方がイメージしやすい建築物を中心にご議論いただく考えだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会で議論した意見がどのような形で策定の案に反映されるか市民の方には説明するか。 <p>→担当課回答：結果により市の考えと合致するか全く合致しないか、また、考え方の新しいアイディアが出るか見極めた上で可能な限り反映できるものはしていきたい。W Sで出た意見については、報告書の中で明示したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見交換会やW Sはどのような意義のあるものかについて意見交換をしてもらうかが大事で、若者に参加してもらい、少しでも実行をしてもらいたい。 ・自分たちの意見に対しコメントが出るとか、意見を言ったことに対する意義が感じられる仕組みをどのように作るかが大事。 ・計画の冊子の後ろに資料として、W Sの意見があり、ここを反映した等の形で答え、パブリックコメントに近い形になることが想定される。見せ方の問題かもしれないが、もう一步進めることが次回の参加への意識に繋がると思う。 ・採用した意見はいいが、採用しなかった意見に対しても返してあげるスタンスが必要だと思う。 ・「ここで出た意見はこのように扱います」と言うように、冒頭で、参加者全員に確認をしてから中身に入っていくような段取りが必要かと思う。 ・地区ごとのケース検討について、どのようなことを想定されているか。 <p>→担当課回答：現在、受託者と調整しているが、一定の公共施設の建て替えシミュレーションをゲーム感覚でケーススタディとして取り組む予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料8で、無作為抽出2,000人とあるが、どのように無作為なのか。 <p>→担当課回答：市を町ごと、年齢層別に人口規模をもとに縮小し、絞り込み、2,000人で全市を構成していくとみなした形にし、その方にアンケートを送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは、市長名で書かれているが、市長の指示か。 <p>→担当課回答：市長からの指示により取組んでいるものではなく、国から計画策定に取り組む通知がきたことにより、平成27年度から取り組んでいる。</p>	P11 P11 P11 P11~P12 P12 P12 P12~P13 P13 P13 P13 P13 P13 P13 P14 P14 P14 P14 P14 P14~P15
--	---

・アンケートの結果はどうなるのか。 →担当課回答：市民の皆様の意向、傾向を確認するための調査であり、これにより方向性を市で認識しながら、どのような取組が市にとって適切かを考え、検討を進める。7月を目途にアンケートの集計結果をまとめ、市のホームページ等に掲載する予定。	P15 P15
・アンケートは16歳以上としているが、無作為のやり方を聞くと、市民意見交換会は、若者の方に参加してほしいものなのか。 →担当課回答：アンケートには今回のWSの参加意向確認用紙も入っている。16通返送されており、若年層世代10代～40代もいて、高齢の方だけの参加意向ではない状況となっている。16名参加意向は確認しているが、14名程度枠が空いているため募集をかける予定。	P16 P16
・アンケートについては、もっと年齢を若い人に絞ってとることはなかったのか。 →担当課回答：市全体の公共施設は幅広い世代の意見を伺うことが望ましいため、今回はこのような無作為抽出の方式をとった。	P16～P17 P17
・今回の案内については、送付したものとは別にどのような宣伝をしたか。 →担当課回答：市報こがねい、ホームページ、市内の公共施設へのチラシの配架、市内の大学や高校等にポスターの掲示依頼も行う予定。	P17 P17
・周知について、公民館を使用する団体は、ロッカーがあるので、そこで周知することはできるのではないか。 ・上限30人ということだが、もう少し意欲的にできないか。 →担当課回答：会場は90名規模の場所で実施する。応募枠を超えてもある程度人数は確保できるが、WSではそれぞれのグループで受託支援者を含め、ファシリテーター、司会進行役を配置することを考えると、1グループ5、6名が限界ということで、30名とした。	P17 P18 P18
・推進会議は傍聴での参加になるのか。 →担当課回答：傍聴でも、参加者として加わることも可能。傍聴については、受託者に了承をとり、参加者にも説明をし、対応したいと考えている。	P18 P18
・本日の会議でWSについて何かを話し合うことはないのか。 →担当課回答：今回のWSを見てもらい、WSで活発な議論をするにはどうしたらよいかを本格的に議論いただければと思う。	P18 P18
・予算の問題もあると思うが、意見交換会は1回だけか。市民の意見を吸収するには、各地域等で何回かやってもいいような内容だと思う。 →担当課回答：現在、WSは1回で考えている。	P18～P22 P19
・事前と事後にアンケートはとるか。WSでは、自分の	P19

<p>意見が変わることが大事で確認・共有していくことだと思うので、構成をどうやるかを検討いただきたい。</p> <p>→担当課回答：アンケートはとる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加できない方にも当日の様子がわかるようなデータを共有する必要がある。 <p>→担当課回答：参加できない方の対応について、次の推進会議までに全て整えて出せるかは、協議して、出せるものは出したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なものは、綺麗になったデータではなく状況がわかるものを見せてもらいたい。 <p>→担当課回答：どのようなものが出来るかは、推進会議事務局と相談したいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオを固定で撮ることは可能か。 <p>→担当課回答：WSでは、複数のグループに分かれるため、画像で音声が拾えるか等課題が多い。撮影したことにより、積極的な意見が出なくなると困るため、今回は慎重に検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WSは、他の課でやることはあるのか。 <p>→事務局回答：長期総合計画を作成する際実施した経過はあるが、その他はあまりないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加を推進するためには、来てもらうための仕組み作りと、来た方々に満足してまた参加したいと思える仕組み作りをする必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・10月の素案等が出た際に推進会議でも見て、反映されているかどうかのコメントをすることが想定される。 ・推進会議では今回のWSを事例として、市民が参加しやすい、意見を言いやすいあるいは吸い上げた意見を何かしらの形で受け止めていることができているか、できていなければどのようにすればよいかを検討する材料を、共有するような仕組みとしたい。 ・議員の方が来ることはあるか。 <p>→担当課回答：応募の状況を見ないとわからない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の性別と年齢、どこの居住地かというデータを共有することは可能か。 <p>→計画担当事務局回答：アンケートの内容ができる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーカスがズれている。今回、また新しい話が入り、意見を言おうにも話が広がり、言えない状況になっている。議論が公共施設のことに関して拡散するのではなく、推進会議では、若者の参加をしてもらうために、まずは見学をし、結果のデータを見て、土曜日のこの時間帯では、実際に何十年後に公共施設を利用する人が参加できていない実態がわかれれば、複数回やるという意見につながるかと思う。 ・市の財政状況を見ると、2回目はコンサルタント会社を外さないといけないかもしだれないが、できるのであれば是非行ってほしい。 	P19 P19 P19~P20 P20 P20 P20 P20 P20 P21 P21 P21 P21 P21 P21 P21 P21~P22 P22 P22 P22 P23 P23
--	---

<要望まとめ>

- ・参加者が参加しやすく、意見がいいやすいまた参加したいと思えるような場作りをしているか確認する。
- ・W Sで出た意見について、反映の仕方を説明し、参加者に確認しながら進行しているか確認する。
- ・参加したことにより、参加者の意識が変わったかわかる事前・事後のアンケート作りをしているか確認する。
- ・当日参加できない委員用に、当日の様子がわかるものを提供してもらう。

<今後の流れ>

資料6のスケジュールを参考に、事例として今回W Sに参加してもらい、委員の方から出た意見・提案を集計したデータを見ながら、若者の参加しやすいW Sのルール作りを行っていく。

<その他>

団体代表登録状況について、見やすくするため、資料1に項目を追加し、市民団体代表枠と市職員枠の人数を表示する。

(4) 次回推進会議の開催日について

- ・7月21日、22日、28日、29日の中で日程調整を行った。
→7月29日午後6時30分から開催することとなった。

P24~P25

3 閉会

【提出資料】

- 1 平成28年度市民参加条例対象附属機関等設置状況
- 2 パブリックコメント実施状況調査（平成27年度）
- 3 意向調査実施状況（平成27年度）
- 4 公募委員状況一覧（平成27年度）
- 5 第6期推進会議行程表作成シート（案）
～推進会議でワークショップを実施～
- 6 第6期推進会議行程表作成シート（案）
～市のワークショップに提案～
- 7 各附属機関等団体代表登録状況調査結果
- 8 公共施設等総合管理計画について

第44回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成28年5月27日（金）午後7時00分～午後9時10分

場 所 商工会館2階 大会議室

出席委員 11人

委員長 西尾 隆 委員

副委員長 渡邊 大輔 委員

委員 一山 稔之 委員 大久保 勝盛 委員

佐久間 博子 委員 原 久子 委員

三輪 茉莉香 委員 五島 宏 委員

中村 彰宏 委員 天野 建司 委員

中谷 行男 委員

欠席委員 山下 光太郎 委員

担当課

企画政策課企画調整担当課長 今井 哲也

企画政策課主任 岡崎 章尚

事務局職員

企画政策課長 三浦 真

企画政策課係長 古賀 誠

企画政策課主事 高橋 奏恵

企画政策課主事 斎藤 彬子

傍聴者 0人

(午後7時00分開会)

◎西尾委員長 皆さん、こんばんは。時間になりましたので第44回市民参加推進会議を始めたいと思います。今日の委員の出欠状況ですが、山下委員から欠席と伺っています。天野委員は遅れますので、定足数は市民参加条例の施行規則第24条で半数をもって成立ということで、会議は成立しておりますので、早速、始めたいと思います。

(新任委員委嘱式)

◎西尾委員長 今日の配付資料につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(資料の確認)

◎西尾委員長 本日の次第に従い、「市民参加の状況について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

◎事務局 それでは説明いたします。まず資料1をご覧ください。市民参加条例対象附属機関等一覧表は、平成28年4月1日現在の附属機関等について、附属機関等の名称、担当している課、根拠になる条例等、定員数、年代別委員数、任期数別委員数、委員の公募状況が載っています。

附属機関等の総数につきましては、この表にありますとおり52機関で、昨年より2機関増えております。昨年は50機関でした。以前ご説明したとおり、法律あるいは条例によるものを附属機関、要綱等によるものを附属機関等の「等」の部分に当たるものとしていますが、法律あるいは条例による附属機関は今回44機関、要綱等によるものが8機関ございました。そして、4月1日現在、委員になっている方の総数は、資料1の2ページ目の一番下の段にありますとおり、635人となっております。男女については、男性が428人、女性が207人となっております。こちらは現人数をご覧ください。

市民参加条例第9条第4項では、男女の偏りがないよう配慮することになっておりますが、現在は男性委員の割合が67%、女性委員の割合が33%となっており、昨年とほぼ同じくらいの割合でした。その他、公募委員を置く機関は32機関です。昨年は30機関でしたので、2機関こちらも増えております。

続きまして資料2をご覧ください。

パブリックコメント実施状況調査についてですが、平成27年度に実施されたものは10件でした。昨年度は18件でしたので少なく感じますが、この検討結果につきましては3件の案件で一部修正がありました。

続きまして資料3「意向調査実施状況」をご覧ください。

意向調査とは、市民参加条例第14条第1項、「市は、市政に係る重要な施策または課題について、市民の意向を知る必要があると認める場合は市民の意向調査を実施するものとする」と規定されているもので、市民へのアンケート調査のことをいいます。平成27年度に実施されたものは4件になります。

最後に資料4「公募委員状況一覧」をご覧ください。

全部で20の附属機関等におきまして公募が行われ、86人の公募に対し148人の応募があり、1.72倍の倍率で、平成26年度は1.43倍ですので応募が増えたように見えますが、改選が多い時期であったため、このような結果になっております。

以上になります。

◎西尾委員長 これについて質問はございますか。消化するのに少し時間がかかるかと思うのですが。

◎渡邊副委員長 2点よろしいでしょうか。

1つ目は、資料1の最後の公民館企画実行委員会の会議のところですが、ここだけ、この資料を拝見してあれっと思いました。委員が30名なのですが、30名全員が60代以上なんです。しかも全員が公募です。そのようなことがあるのかと思わなくもないのですが、ただ、市

民参加、あるいは公民館の企画という比較的誰でも参加しやすいテーマで60代以降の方しかいないというのは、恐らく周知の仕方とかが悪いという可能性があるのかと思います。

だからといって全ての年代割り振りをするべきかということはまた別問題ですし、公民館の企画実行ですので、恐らくその公民館にこれまでなじみのあった方となる。そうするとどうしても町内会の方となり、年齢がどんどん上がっていくと想定されます。それでも全員が60代以降というのはなかなか珍しいなというのが正直な感想です。かつ70代、80代の方も結構いて、むしろこれは逆に元気だからいいなという感想もあるのですが、やはりこれは周知等の仕方を考えてもいいのかなというところが少し疑問に思いましたので、1点お伝えしたいなと思います。

もう1点は、これは仕方ないというところもあると思うのですが、資料3にあるように、意識調査等を行っています。表記は有効回答率、これは回答率なので回収率とは違うのかなという点も、専門的には気になるところなのですが、回収率が24.1%とか、あるいは40%、40%ないというところもあります。そして、4分の1はかなり低い。かつ、市が主体でやっている意識調査としては相当低い数値ですので、これは恐らくやり方が悪いのではないかと思います。単純に、調査票の作り方等をある程度工夫することでこういうものは変わるので、答えていただけた努力をある程度行ったほうがいいですし、また、部局間でも、ある種の調査票の作成ノウハウというのはかなり蓄積があるものの、恐らく部局間では必ずしも統合できていない可能性もありますので、そのあたり、これはどちらも企画政策課によるものですが、やはり市民のよい声を聞くためには高い回収率というのはとても大事なポイントですので、少し努力していただいたほうがいいのではないかと感じました。

以上、2点について、半分コメントに近いのですが、述べさせていただきたいと思います。

◎西尾委員長 何かレスポンスはありますでしょうか。

◎事務局 ただいまご指摘いただきました公民館企画実行委員の会議について、少し委員の年代が偏っているのではないかというご指摘は、まさにそのとおりかなと思っています。

こちらについては、担当課へ状況を確認し、若い世代の参加ができるよう、工夫できないか、周知方法も含めてアドバイスをしたいと思います。

それから意向調査の関係ですが、企画政策課でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係については24.1%、小金井市男女平等に関する市民調査では43.7%ということで、かなり開きがあるかと思います。調査方法が、郵送配布、郵送回収という部分でも同じですので、少しやり方の工夫が必要かと思います。身近な問題である、まち・ひと・しごと創生に関しては幅広の意見聴取をした部分もあり、アンケートの質の部分もあるかと思いますが、回収率が振るわなかつたことは真摯に受けとめ、今後に生かしていきたいと思っています。

◎渡邊副委員長 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当に大変だと思います、回収率を上げるということは。ただ、とても重要なポイントだと思いますので、ぜひお願ひいたします。

◎西尾委員長 この調査は業者が入っているのですか。

◎事務局 両方ともコンサルタントの支援を受けて実施しております。

◎西尾委員長 時々、アンケートを返さないと催促のはがきが来ることがあります、送ることにより、回答しようとする人も少しあると思います。

中村委員は、公民館についてかかわっておられます、年齢のイメージは、何がありますか。

◎中村委員 そうですね。公民館の企画実行委員の人は、やはり地元でいろいろな活動をしていて、公民館での催しとかに積極的に参加する層になっています。したがいまして、どうしても、一般のサラリーマンとなると、なかなか平日の日中は出られないわけですから、公民館の主催するイベントに参加する方というのは高齢層が多いということが、この数になって反映されると私は分析します。

◎西尾委員長 主婦や女性はもう少し若い層がいる可能性がありますね。今後の課題というとかと思います。

その他、何かご質問等はございますか。

毎年こういう数字を出していただくと、公募の数も、決して多くはないですが、倍率が少しずつ上がっているということは、改善されたと言えると思います。

それでは、特にないようですので、この点は聞きたいというようなことがありましたら、事務局にメール等で伝えていただければ回答することは可能だと伺っていますので、ご質問があれば遠慮せずにメール等でお尋ねください。

それでは、次第の（2）、各附属機関等団体代表登録状況についての議題に入っていきたいと思います。

では事務局から説明をお願いします。

◎事務局 （2）各附属機関等団体代表登録状況についてとあわせて、（3）の市ワークショップ内容と今後のスケジュール（案）については関係する議題ですので、あわせて説明させていただきたいと思います。

前回、推進会議において、第6期で議論する事項について幾つかご提案をいただきました。本日お配りした第43回推進会議の会議録で、こちらの要点記録の3ページ目で、決定事項とありますとおり、若者の市民参加に向けたワークショップの具体的な手順や方法について議論していただくことになったかと思います。

その他、事務局へ宿題事項としまして、附属機関等の構成メンバーについて、市民団体に偏りがないか事務局で調べるということになっていましたので、資料7が調査結果となりますのでご覧ください。

こちらは、現在登録中の附属機関等に調査を行いまして、どこの団体が幾つの附属機関等に登録されているのか、またその附属機関等は条例・要綱等で団体の枠として指定されているため選任されているのか、こちらを中心に調査をさせていただきました。

学識経験者や公共機関、公共団体・施設からの選任、市が事務局を担当しているような機関、職員団体は除いた形で表を作成しております。

表は、左から右へ見ていただきたいと思いますが、例えば1番の小金井市体育協会、こちらは市民健康づくり審議会と社会教育委員の会議の2つに所属している委員がいるということで、さらに右側に行きますと、市民健康づくり審議会は社会体育関係者のほうで推薦がありまして、こちらの枠の中で小金井市体育協会に依頼するという形での見方になりますが、枠の中での推薦になっていることがわかります。

「選考方法」と書かれている欄では、「団体推薦」と書かれているもの以外にも、「推薦」とだけ書かれているものは、指定された団体がいくつかある中で、選ばれる形になっているものをいいます。

その他は、調査の結果、附属機関等の大部分は条例や要綱等で団体枠を設定しているように見受けられますので、その中で、推薦により団体の委員が選ばれているように感じました。関連した提案としまして、出向いただける団体の偏りをなくすように、市内NPOや市民団体、サークルのリスト化を行うというようなお話もありましたが、市のコミュニティ文化課で、既に小金井市民活動団体リストが作成されていました。こちらはホームページでも閲覧できるようになっており、こちらに登録のある団体については、資料7の団体名に色づけをさせていただいております。登録されていない団体もありましたので、ご参照ください。

続いて資料5、6について説明させていただきます。

こちらについては、先ほどお話をいたしました会議録の決定事項から想定される今後の工程表を2パターン作成いたしました。

資料5については、ワークショップを推進会議で試しに平成29年度に実施する場合です。資料6については市で開催予定のワークショップに提案する場合の工程表となっております。

資料5は、予算等が絡むためとてもタイトなスケジュールとなっております。本日の推進会議で、どちらで考えるか決定していただくと、方向性が見えるかと思っております。

また、資料8についてもご説明させていただきます。

公共施設等総合管理計画についてですが、前回会議でもご案内させていただきましたとおり、企画政策課で実施予定の市のワークショップとなります。かなり直近ではありますが、本計画の事務局に確認をとりまして、募集は既に行っているため、市は提案をする場合、内容の部分での確認、提案ということになります。

公共施設等総合管理計画についてですが、資料8の1ページ目をご覧ください。

長期的な視点を持って施設を更新するのか、統廃合するのかなどを計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置を実現するために、その基本方針を定める計画となっています。こちらは2年間で策定しますが、流れとしましては、本市における計画策定の流れという1から7になっております。

現在、3ページ目以降にありますとおり、アンケート調査を実施しましたので、③の市民意見交換会について、市民参加推進会議でかかわっていこうと考えております。

こちらの市民意見交換会、いわゆるワークショップについてですが、こちらは公共施設等総

合管理計画の担当事務局が本日出席しておりますので、内容を説明していただきたいと思います。

◎担当課 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。公共施設等総合管理計画の策定に当たって実施を予定しております、公共施設等に関する市民意見交換会の概要について、説明させていただきます。

まず、配付しておりますチラシをご覧ください。

こちら、市民意見交換会は、本年6月18日、土曜日に、商工会館2階の大会議室で開催を予定しております。

テーマにつきましては、「今後の公共施設等のあり方について」と掲げているところでございます。

続いて資料8の2ページ目をご覧ください。

まず意見交換会の目的でございます。第1に、公共施設等に関する市民の生の意見を伺いたいと考えております。続いて、公共施設等に関する厳しい意見をお伺いし、課題の整理を図っていきたい。第3に、公共施設等に関する建設的な意見を伺い、将来の公共施設等のあり方の整理を行っていきたいと考えております。これらを踏まえ、公共施設等総合管理計画の策定の参考にしていきたいと考えております。

次に、2の意見交換会開催に当たっての注意点でございます。

まず、開催の目的を参加者へ明確に伝えること。続いて、どのような意見を出してもらいたいか明確に伝えること。第3に、市の現状と将来見通しについて、わかりやすく伝えること。第4に、参加者の一人一人に公平に発言の機会を与えること。第5に、意見交換会なりの検討結果、これは複数の検討結果が出てもよいと考えております。これらをまとめた上で計画書へワークショップの報告を掲載し、基本的な方針策定のための参考としていきたいと考えております。第6に、今後の市の取組を伝えること。これらの取組を行っていくことが重要と考えております。これらの点に注意しながら進めていきたいと考えております。

続いて第3、当日の流れでございます。

まず第1部としまして研修会を開催し、公共施設に関する本市のこれまでの取組、それから本市の公共施設等の現状と将来見通し、他の自治体における公共施設マネジメントに関する先進事例等の説明を行い、理解を深めていただいた上で、第2部のワークショップに入っていきたいと考えております。

ワークショップの内容といたしましては、検討中の内容も含んでおり、一部変更になる可能性もございますが、まず第1段階として、班を5グループ程度に分けて、現状の公共施設のよい点、悪い点を各々抽出していただきまして、市としてあるべき公共施設等の明確化をまず図っていきたいと思います。その後、公共施設等の最適化について、班ごとに地域を4つ程度の地区に分け、複合化や集約化、逆に充実するべき施設などのケース検討を行っていただきたいと考えております。

最後に周知方法でございます。平成28年4月に市民アンケートを2,000人の方に送付しており、そちらのアンケートに、こちらの意見交換会のお知らせを同封しております。参加を希望する方におかれましては、アンケートと一緒に申込書を返送するようにいたしました。これにより、現時点で一定数の参加意向を確認しているところでございます。

また、あわせて市報こがねい6月1日号に掲載するとともに、ホームページへの掲載も適切に行っていきたいと思っております。それらに加えて、市内の公共施設へのチラシの配布や、市内の大学、高校等へポスターの掲示依頼を行っていきたいと考えております。

最後に、本日の資料には掲載しておりませんが、当日の市民意見交換会につきましては、傍聴希望がございましたら受けたいと考えておりますので、こちらの市民参加推進会議の委員の皆様におかれましても、時間がございましたらぜひ傍聴いただきたく存じます。

◎西尾委員長 どうもありがとうございました。

いろいろ説明をいただきましたが、1つ目が、これは宿題になっていましたが、団体の偏りについての結果ということで、いただいた資料をどのように読むかということです。

それから2つ目ですが、前回の会議で、今後の市民参加に向けたワークショップをどんな形で行うか、具体的な手法、方法について、提案があったものを入れながら議論を進めるわけですが、推進会議でワークショップを実施するか、市が実施するワークショップに提案するかを決めるということです。

3番目が、企画政策課で実施予定のワークショップについてですが、このやり方については、可能な部分については、前回の会議を踏まえて既に進めているため、趣旨、目的に照らして確認をしていただきたいということです。それから、これについて、傍聴しませんかということで、6月18日、ご都合のつく方はぜひ参加していただければと思います。私は多分大丈夫だろうと思います。

というわけで、3つの議題が出たので、一つひとつやっていきたいと思います。

最初に資料7の偏りについてです。ご説明いただいたのですが、まずこの資料7について、感想やご意見はありますでしょうか。

◎中村委員 この名簿で7番の団体については、3つの委員会に委員を派遣しているということです。

私の個人的な感覚を申し上げれば、せいぜい2つかなというところで、この7番の団体においては3つもありますし、裏のページの17番の団体も3つも派遣している。

やはり、市民参加というのは、私は個人的に思うのですが、公平・平等ということが大原則だと思うのです。そういう中で、これらの団体が3つでなしに1つか2つであれば、ほかの団体にもっと委員を派遣要請することができると思います。そういう観点からすると、3つはちょっと多いかなと。

あと、7番の団体と同種の団体が12番にありまして、同種の団体ですが、それでなぜ、この7番の団体が3つで12番の団体が1つのかなと、こういう疑問も単純なところで湧いて

きます。

そういうところで、こういう表を出していただいて見えてくるところはあったのではないかなと。ですから今後、私の感覚からして、1つの団体からせいぜい2つ、2人の派遣かなというふうに思います。

◎西尾委員長 ご意見ありがとうございました。

◎渡邊副委員長 単純に、この団体がどういった形の、リストが全体を示しているかがわからないのでお伺いしたいのですが、例えば医師会や、看護師の団体等、確実に委員会等に派遣をしている、かつ、そこは必然性があるので、恐らくかなり多くの委員会・会議等に派遣しているはずである団体等が含まれていないのですが、これはどういった形でこの全数のリストという形になっているのでしょうか。

◎事務局 今回の調査ですが、現在登録のある附属機関等団体全体の調査をさせていただいて、例えば医師会が何件ある等細かい内容も調査結果としてお示しできますが、今回、市民団体に偏りがないかというところに重点をおいておりますので、このような資料となっています。

ここに記載のない団体には、枠で5個以上登録のある団体もありましたが、そのような団体については、今回は省かせていただいて、市民団体に限った表示とさせていただきました。

◎渡邊副委員長 これについて難しいのは、市民団体が、本当はそのような議論にかかわりたいけれど、その委員会の構成が既定路線になってしまっているので、例えば健康医療センターに我々も意見を言いたいのだけれど、団体枠は3つしかありません、医師会です、もう1つは看護師系です、それから社会福祉系です、以上終わり、となるのはむしろ嫌だという議論も多分あると思うのです。

なので、私はこのリストの問題というよりは、既定の団体というものが流動的であるのか固定的なのか。ただし、固定的で悪いということではなくて、それに必然性があるのかという点が、どういったものなのかということを本当は把握しなければいけないのかなという点は感じるところです。

ただし、ほかの団体等に関して、例えば似たような団体だけれど片方は、委員になっているというのは、先ほどの中村委員のご指摘のようなところは、逆にここから見えてくるものなのかなと。また、絶対にこの団体でなければいけないという必然性も考える必要があり、市民団体はどうしても、医師会等に比べると落ちますので、その点をどう考えるかという、2つの論点があるのかなと思っています。

◎西尾委員長 例えば3つ出しているところについては、3つも出さないといけないのかと負担を感じると思いますが、現場の方の意見を伺いたいと思います。

この会議全体が市民の参加を促進しようとしているわけですが、なかなか、公募の数や倍率を見ても、チャンスがあるのに、たくさん的人が応募するわけでもないと思います。これはほかの市でも似たようなものだろうと思います。

そこで関係団体に、誰か推薦してくださらないかなといって、「そうですか、またですか」

と言って出すという話は、私の地元ではちょこちょこ聞くのですが、そういうことはどうなのでしょうか。

◎事務局 なかなか難しい問題で、私もこういう分析をしたのは正直初めて拝見したところです。

先ほど中村委員からご指摘をいただきまして、1つの団体から3つの会議というのは若干多いのではないかというご意見はもっともかなという部分もありますが、なかなか数で区切るのも難しいのかなという感想も持っています。

ただ、市の附属機関等につきましては、やはりそれぞれに歴史があるのかなと思っておりまして、一概に機械的に区分を定めていくというのも、いかがなものかなというところはあります。例えば社会教育委員の会議であるとか、歴史的にこの方々に委員の就任をお願いして、意義のあるご議論を展開している部分もあるように考えます。

今日の段階でどういう経過になっているかまでは、把握がでてございませんので、ご意見を参考にさせていただきながら、どういう経過になっているのかを担当課のほうには聞いてみたいと思います。

◎西尾委員長 これを作るに当たってもとのデータについては、かなりのリストがあるわけですね。どのくらいの団体数ですか。

◎事務局 団体全てですと71団体でした。

◎大久保委員 資料の作成ありがとうございます。資料1の表の中の、この定数のうちの委員がいらっしゃって公募がいて、例えば男女平等だと10人の委員がいて公募5名、残り5名は学識経験者の方と市の職員の方と市民団体代表、という認識でよろしいのでしょうか。

例えば、この市民参加推進会議ですと、定数12のうちに公募8名、残り4名が学識経験者であるとか市の職員の方であるとか、その中にそれぞれの委員会、審議会ごとに、公募市民枠以外に市民団体代表枠みたいなものがあると必ずあると思っていまして、そこの数字を出していただいたほうがわかりやすいのかなと。またそこの構成されている市民団体の方が、更新ごとにずっと続いているのか、それとも常に流動的に変わっていらっしゃるのか、そのあたりのほうがすごく気になるところで。例えば4期5期やっていて、ずっと同じ人たちだけでやっている審議会に、果たして意味があるというとあれですが、きちんと議論されているのかというのすごく気になるところです。

◎事務局 まず資料1のほうで、大久保委員からご指摘をいただいてございます。これは全部で52委員会ございますが、公募委員につきましては市民参加条例で30%以上と決まっていますが、そのほかの方々がどういう枠かというのはこの表からは読み取れないのかなと思います。

したがいまして、例に挙げていただきました市民参加推進会議では市の職員が2人入っておりますが、そのほかの委員会に市の職員が入っているものは多分ないと思います。

それから、何期も同じ委員というところのご指摘もいただいてございますが、こちらも一応

市民参加条例の中では期数が決まってございまして、最高3期までということですので、一般的には委員会は2年間がワンサイクルですので、長くても6年間で、3期終わった方々についてはぜひ後進の方々にというところでご案内はしているところでございます。

◎大久保委員 例えば公募ゼロで委員5名の審議会があって、その中に職員の方がいらっしゃらないということは、多分学識経験者の方と市民団体推薦枠の方がいらっしゃって、その市民団体推薦枠が例えば3名いらっしゃって、3期交代で、でも常に同じ団体、例えば3団体に常にお願いしているというのは、ある意味決まった人たちだけずっとやっているというイメージがあるので、そのあたりがどうなっているかというのはご存じでしょうか。

◎事務局 申し訳ございませんが、そのデータについて、本日は持ってございません。

◎西尾委員長 それぞれの、資料7の団体については、前期の委員の方が雑学大学で、ここにいらっしゃる方も入っているわけですが、それ歴史もあるし、そういう経緯の中でこういうことになっているということでしょうか。

しかし、新しいNPOなどもどんどんできているというところも一方であるので、そういう団体をどんなふうに把握して、その団体に声をかけるかというのは、ルールもないし、どうやればいいかという知恵もまだまだないのではないかという気はします。

だから、市民公募というのは、どの団体に属していても手を挙げができるわけですから、そういうところで拾うことができるという考え方だと思います。

今日は、こういうものが初めて出てきたので、これについて少し考える材料ができたということかなと思います。

◎五島委員 小金井に限らないですが、公募しても応募が集まらないという話もよく聞きます。例えば5人集めるんだと公募したのだけれど3人しか来ていないから出してくれませんか、みたいな話を僕自身ももらったことがあるし。もちろん募集はしているのでしょうかけれど、そこに満たないということも多分あるのだろうと。

そうすると、行政からすれば知っているところにお願いをせざるを得ない。知っている団体か人かはわかりませんが、せざるを得なくなってきてというようなこともここではあるのかなと思いました。

◎西尾委員長 もう少し何か改善しないかなという気持ちもあるわけですね。

◎五島委員 どこをつければいいのかなと。それは思いますけれど。

◎西尾委員長 はい。これが資料7ですね。

それから、どちらの方法でいくかということがこの前の話題になったものとして、この推進会議が何かワークショップをやるかということも、市の実施するワークショップに、今回招かれたということですがこの会議が主催するということは、私はあまり具体的にイメージできないので、この点についてはいかがですか。

そういう考えが出されたので、一応確認はする必要があります。この推進会議でワークショップをやるかどうかですが、ぜひやりたいという方がいれば手を挙げていただきたいのですが。

推進会議では集まる機会が少ないので、なかなかそれは大変なのではないかなと思います。

市が実施する予定のワークショップにかかることによって、その経験の中から新しい提案も出てくるだろうと思いますので、このような形が自然なのかなと思っています。

ここで、5分程度の小休止を入れたいと思います。

(休憩)

◎西尾委員長 それでは再開いたします。

◎事務局 すみません。答弁の訂正をさせてください。

審議会等の附属機関等の中に市の職員がいるものは市民参加推進会議だけだとお話ししたのですが、他にもあるようです。従いまして、資料1を直すという形で、次回、参考に資料提供をさせていただきます。

◎西尾委員長 ついでにお伺いしますが、職員が委員の中に入ることは、多くはないですよね。職員が委員に入っているというのは、そこで委員として意見を言い、実効性のあるものにしようとという考え方でしょうか。それとも、市民の意見は、行政の現場を理解していないこともあるため、委員として入っているのでしょうか。

先ほどの続きに戻りますが、3つ目の議題が、公共施設等総合管理計画のワークショップについて、推進会議で可能な部分について検討していくことで進めていきたいと思います。

さかのぼりますが、本日は中村委員が初めていらっしゃいましたので、前期の市民参加推進会議で提言をした3つの中の1つを読ませていただきますと、「1年内に実現すべき参加推進の短期的課題として、地域の個別テーマについて学び、ともに考え、話し合うための若者中心のワークショップ（参加型の学習会）を複数回開催する」ということがあります、それを受けとめますと、まず何か個別テーマで、提言では若者中心という限定はありますがワークショップをするということでは、今回事務局より提案がありました6月18日のワークショップは、若者が来ることを期待して、1つのステップとして考えていけたらと思っています。

ワークショップの進め方などについて、具体的にテーマも設定されていますので、このことについて意見、質問などをしてはどうかと思います。

これは、初めてやるテーマですか。

◎担当課 今回、この公共施設に関する意見交換会というのは、個別の施設ごとの、建設の際の意見交換会などはあるかと思いますが、公共施設全体に関しての意見交換会というのは初めてです。

◎西尾委員長 下水も公共施設でしょうか。

◎担当課 公共施設総合管理計画に関しましては、インフラも含めた公共施設全体を把握して、今後の維持管理、長寿命化等を図っていくことの方針を定めるものですので、おっしゃるとおり、インフラも含めるものです。

◎西尾委員長 既に準備が進んでいるかと思いますが、鉄管とかステンレス管とかいろいろありますけれども、三鷹は下水道が日本で最初に100%完成したというので、そういう話が

割と多いですが、話としてはおもしろいかもしないですね。

◎担当課 下水道に関するご意見をいただきましたが、今回のこちらの市民意見交換会に関しましては、一般の市民の方々のイメージしやすいような、箱物である建築物を中心として検討を行っていきたいと思っております。

◎渡邊副委員長 お伺いします。1点目ですが、本市における計画策定の流れの中で、④で総合管理計画（案）の作成という記載があります。たしかまだホームページ等でも案は公表されていません。案は既に作成されているのでしょうか。

◎担当課 案に関しては、現在鋭意作成中でございますので、まだ公表する段には至っていないという状況です。

◎渡邊副委員長 そうしますと、案があるかないかによって、この種の意見交換会の形が大分変わってくると思うのですが、今回の意見交換会は完全にオープンな形で、テーマ設定はもちろんある程度はするにしても、出てきた案に対してのコメントを中心に学ぶという形ではなくなるということでしょうか。そうなりますと、この市民意見交換会で議論した意見がどのような形で、その策定の案に反映されるという形で、市民の方にはどう説明していく形になるのでしょうか。

◎担当課 現状、現時点ではワークショップによる検討結果が出てきていないので、何とも申し上げにくい状態ではありますが、まずは出てきた結果が市の考えと合致するのか、はたまた全く合致しないような意見なのか、または市の考え方つかないような新しいアイディアが出てくるのか、そういうもののを見極めた上で、可能な限り反映できるものは反映していきたいです。

ただ、検討の結果に関しては、報告書の中でも、ワークショップではこういった意見が出てきましたということで明示していきたいと考えております。

◎渡邊副委員長 私自身、別の計画策定等にかかわったことがありますて、委員としてかかわっているときに、意見交換会はまた別建てでやっていました。その報告書等をいただくわけです。もちろん読むのですが、だからといってそれを全て受けるわけでは決してない。それはあくまで意見であってそういう状況がおきるわけです。ただ、当然ながら、それは意見交換会をする側としてはとてもフラストレーションがたまるということでもあるわけです。もちろん、全部が全部受け入れるのは、それは不可能なのは当然だとして。

この市民意見交換会、ないしはこのワークショップといったものの性格を考えると、それをどのような意義があるものとして意見を交換していただくのかというのはとても大事であり、特に今回の場合、若者の方に参加していただきたい、それを少しでも実行していただきたいという意図があります。実行されたものごとは、必ずしも計画案そのもの、計画そのものに反映されるとは限らないにしても、少なくとも、例え自分たちの言った意見に対してあるコメントが出るとか、何らかの形で、自分たちが意見を言ったことに対する意義が感じられるような仕組みをどう作るかが大事であると考えています。

これは大変抽象的な議論ですので、すぐにお答えできるものではないと思うのですが、今の

ところは恐らく計画の内容の中に、計画案の後ろに資料として、こうこうこういう意見があり、ここを反映しましたとか反映していませんという形でお答えする、パブコメに近い形が想定されていると思います。

そのうえで、もう一歩行けるようなところというのがあると、例えば皆さんのお見がこのように入りました、ということが言えるのかなと。これはもしかしたら見せ方の問題かもしれません。そこをもう一步進めることで、参加してみたいな、あるいは参加しても意味ないよという方に対して、参加を勧める議論になると思います。そして、このことこそ担当の方よりも、この場で多分皆さんと議論すべきことだと思います。

◎西尾委員長 私たちがこのワークショップにアイデアを出して関与するためにどのようにすればいいのか。これは長いまちづくりの中での最初のステップのように思いますが、どうですか。

今日まだご発言のない方、感想でもご意見でもいいので、どのような形なら参加して有意義ではないか、若者も来るのではないかと思いますか。

◎五島委員 今、渡邊委員が言われたことは、僕もいろいろあちこちに参加してきたので、とてもありがちなことで、悪意はないのだけれど、結果的に行政側の都合のいいことだけ取り上げて、その計画でこうまとめてこうなりました、とまとめていくことが往々にしてあると思います。採用したほうの意見はいいのだけれど、しなかった意見に対してちゃんと返してあげるというスタンスが必要だと思います。それは、採用しなかったけれども受け止めた、というとの証なので。一個一個に全部答える必要はないかもしれないけれど、ある程度まとめたものに対して返事をしてあげるというのは、「ちゃんとやってくれた」というふうに参加した側も思うので。それをやると、またもう一回同じような場を設定したときに、「じゃあもう一回行ってみようかな」と思うと思うし。

そういう意味では、意見交換会というのは、当たり前ですが意見交換するだけなので、そこで何が出てきてどうこうしているとかいうことはその中に含まれないような気がするので、ここで出た意見はこういうふうに扱いますとかいうことを冒頭で、全部その場で全員に確認をして、こういうふうにしますということでいいですね、と確認して中身に入っていくような段取りが必要かなと思います。

◎西尾委員長 基本計画ですと、これから10年間に投資的経費でどれくらいが使えるのかという数字が出てきます。経済のアベノミクスが成功してシミュレーションの中で、このくらいは使えるというものです。

多分、今の基本計画にもそういったものがあるだろうと思うのですが、絶対やらなければいけないものもありますが、市民の意見を反映して、選択の余地があるものもあるかもしれません。何か漠然としていると、意見が散漫になり、拡散する危険があります。少し、フォーカスを絞るようなことはできないものでしょうか。こういうことは可能で、市民がいろいろ意見を言い、何か建物のようなものやデザインについて意見が言えるとか。

このようにしていくと、まちづくり学の中で、自分の家を造るように仕向けることが参加のコツのようにもできます。自分の家とか自分の部屋となるといろいろ言えますよね。

◎渡邊副委員長 今のは話と関連することで一つご説明いただきたいのは、（2）のワークショップのイで「地区ごとのケース検討」がワークショップの内容として想定されているのですが、これはもしかしたら今の議論とつながる可能性があるかと思います。つまり、かなり具体的ですが、何でもできるわけでは決してないので。これはどのようなことを想定されているのか、少しご説明いただけますか。

◎担当課 現在、想定しているワークショップの部分についてですが、現在、受託者と調整を詰めているところです。現在、念頭にあるのは、今後10年から40年程度の部分を更新費用設定で見ているところではありますが、事務局の考え方としては、10年間の間に建て替え、大規模改修を迎える公共施設を市内の4つの地域別、もしくは施設別にまとめるかどうかというところは、皆様がご議論いただきやすいケースを作る必要があると考えておりますので、一つ検討として残っているところです。そういった一定の公共施設の建て替えシミュレーションのようなものを、ゲーム感覚で皆さんとケーススタディとして取り組んでいただければという考えです。

◎西尾委員長 長くて40年先ですね。

◎担当課 10年から約40年です。

◎西尾委員長 若者にとっては意義がありますね。

◎原委員 2つ聞いていいですか。資料8で、無作為に2,000人と書いていますが、その無作為ってどういうふうに無作為なのですか。

◎担当課 システム上で、市の町ごとに分け、その中で年齢構想を分け、さらに全人口に対するその地区、その年齢の割合を出し、2,000人を抽出したという形になります。

◎原委員 わからない。

◎担当課 イメージしてもらいやすくお話ししますと、小金井市域全体でいろいろな方がお住まい、年齢層もいろいろあります。それらを2,000人規模に縮小した形であっても、各町丁目、例えば貫井北町の一丁目なら一丁目という規模に落とし込んだときに、2,000人で絞り込んでいくと大体1名か2名になっていくのですが、そういったところで、人口規模をもとにぎゅっと縮めて、2,000人で全市を構成しているというみなしをした形で、皆さんにアンケートをご送付したということになります。

◎原委員 このアンケートは、西岡真一郎という名前が書いてあるのですが、市長がこれをやれと言ったわけですか。企画担当がやれと言ったのではなしに。

◎担当課 この取組につきましては、実は27年度から取組をさせていただいているので、今の新市長から指示があつてということではありません。市の取組の契機としますと、平成26年4月に総務省、国の機関のほうから、公共施設の総合管理計画、こういった計画の策定に取り組むことを求めるご通知をいただいております。これにより市としても国の要請にお応え

するというところを明確にさせていただき、27年度から取組を進めさせていただいている、今年度が締めくくりの年度になっております。

◎原委員 さっき渡邊委員がおっしゃったのとちょっと似ていると思うのですが、こういうアンケートを手間暇かけてやって、その結果をどうするのですか。

◎担当課 アンケートを先ほどお話ししたように無作為抽出2,000人ということで、市の規模に合わせて、これはサンプルデータのとり方として、2,000人に置き換えてありますが、市民の皆様のご意向、傾向というものを確認するためにアンケート調査をさせていただいています。

こういったところに、市民の皆様の傾向やご意見、自由記述の部分も設けてございますので、ご意見も幾つかいただいてございます。そういったところの方向性をしっかり市としても認識しながら、どのような取組が本市にとって適切なのかというところをしっかり考えながら検討を進めてまいりたいということで、アンケート調査の実施をさせていただいています。

アンケートの結果につきましては、7月を目途に、アンケートの部分の集計結果を取りまとめ、市のホームページ等に掲載してまいりたいと考えております。

◎原委員 すみません、もう1つ。前回は、若い人を集めようとワークショップを何かしなければというような話し合いだったと思うのですが、今回は資料8の初めに書いていますように、限られたお金で限られた建設というか、市長の方針の選挙の演説のあれからしますと、福祉会館とか市役所とか図書館とかを蛇の目の跡地に建てるとか言っていたけれど、そんなお金もないのにそういうことを小金井市が一遍にできるわけがないというか、50年間かけてとここに書いていますが、もちろん私などは死んでしまっていないと思いますが、やはりそういう話に、今日はアンケートも含めて、建物の話の検討会みたいになってしまった気がするのですが、私たちは大体何を考えてやればいいのか、ちょっとわからなくなりました。

◎西尾委員長 ちょっと見えにくくなりましたか。

◎原委員 はい。

◎西尾委員長 そうなりますと、我々が何か企画をするということがアイディアにはありました。企画して実施するということですね。

やはりワークショップをやろうという方向にあるので、具体的なものをちょっと経験してみると、何かいろいろ考えが出てくるかもしれないですね。その時々の内容でどのようなものが若者を引きつけるかとか、少しの工夫で見えてくる可能性があるのではないかと思いますが、この中で何人ぐらいが土曜日の午後にご参加可能ですか。

私は可能で、渡邊委員も多分という感じですね。ほかの方はいかがですか。

◎天野委員 大丈夫です。

◎三輪委員 私は行けないです。

◎佐久間委員 何か予定があったと思うのですが、今はちょっとわからないです。すみません。

◎大久保委員 厳しいです。別の予定が。

◎西尾委員長 半分ぐらい参加することができればいいですが。

◎担当課 原委員のほうから、ワークショップってどういうものというところのご意見もあったかと思います。今回、公共施設等に関するご意見の意見交換会ということで、確かに箱物中心の話題になってしまったところがあると思うのですが、趣旨、目的としましては、市民の皆様の生のご意見をいただく機会を設けるというところと、中では厳しいご意見もあるのかもしれないなと思ってございますが、公共施設が今回テーマになっていますが、建設的な意見を伺ってまいりたいというところで、ワークショップ方式での意見交換会を考えています。

ワークショップといいますと、実際はケーススタディで取り組んでいただく。今回はゲーム感覚でということを考えていますが、前段はやはり公共施設への理解を深めていただくためのご講義をさせていただいて、後半にという形になっております。

どういった形で建設的な意見を伺うかというところになりましても、皆さんそれぞれご見解があると思いますので、グループごとに出席者を分けさせていただき、各グループの中でのご討議をいただくブレインストーミングという形で、皆様に、否定的な意見はなし、建設的な意見で、他者の意見に相乗りする形、上乗せする形の意見交換を進めていただいて、公共施設のあり方という形が今回テーマになりますが、その部分についての見識を深めていただくと同時に、建設的なご意見を仰げればという考え方で、今回企画をさせていただいているものです。

この趣旨については、市民参加推進会議の皆様とご共有できるものかなと考えておりますし、今回、年齢層につきましても、アンケートの段階から16歳からアンケートを送付させていただき、若者世代にも一定に取り組もうというところを考え、案内させていただいたところはご理解いただきたいと思います。

◎佐久間委員 今の意見で、ちょっと混同してしまってあれなのですが、アンケートは一応16歳以上ですが、さっき町とか年齢層とかで細分化して、それを圧縮した形で出すと言われているのと、この市民意見交換会は、割と若者の方に参加してほしいものということなのですか。その辺はどういうふうに。

◎担当課 アンケートをご送付させていただいている封筒の中に、あわせてこのワークショップのほうにご参加いただけるかどうかの意向確認のペーパーを入れさせていただいて、一定数の回答が返ってきているところです。あまりサンプル数としては多くないのですが、返送の結果、16通返送されており、基本的には若年層世代、10代の方もいれば30代、40代の方もいるというところで、必ずしもご高齢の方だけが参加意向があるという状況ではないことは確認しております。

◎佐久間委員 これは、その2,000名を、もっと年齢を若いほうに絞ってアンケートをとるということはなかったのですか。

◎担当課 他自治体では、アンケートの返戻率というのが若年層になると低くなるというのを承知の上で、公共施設というのは今後利用が見込まれる若者世代に対して中心にアンケートを送付している自治体もあります。

ただ、私どもの考えといたしますと、やはり市全体の公共施設の部分で幅広い世代の方のご意見を伺うことも望ましいという考え方で、今回はこのようなアンケートの無作為抽出の方式をとらせていただいています。

◎佐久間委員 それと、このご案内というのは、送られているものとは別に、どういうところで配布というか、宣伝活動をしたのでしょうか。

◎担当課 資料8の2ページ目の下のほうにございますとおり、周知方法といたしまして、市報こがねい、ホームページ、市内の公共施設ヘチラシの配架、それから市内の大学や高校等にポスターの掲示依頼を行っていきたいと考えておりますので、幅広い市民の方にご参加いただければと考えております。

◎原委員 今のところの、チラシを同封して参加意向の確認→実施済みと書いてあるのは、もう参加してくれる人がわかっているわけですか。

◎担当課 一定人數把握してございます。

◎原委員 じゃあこれ、改めて募集しなくても、何人か来ることは決まっているわけね。

◎担当課 今現在、ワークショップのほうは30名を上限という形で一定の規模と考えて周知・案内をさせていただいてございますが、先ほどもお話ししたとおりまだ16名で、全員の方がご参加いただけたとしても16名なので、まだ14名ほど枠があいてございますので、そちらについても募集をかけてまいりたいと考えています。

◎原委員 この間、私はよく東センターを利用しているのですが、そこで公民館の説明会があったときに、私は当日に「これ」と渡されて、何でそんな急に言うんですかと言ったら、ここにずっと置いていましたというんです。そのチラシを。公民館はよく行くけれど、そのチラシを、わざわざ何のチラシを今日は置いているかななんて探さないです。

だからせめて、いつも公民館を使う方は、ロッカーというのが20個ぐらいあるのかな、定期的に使っている人は。そこに入れてくれば、そこをあけたときに、「こういうチラシがあるんだ、読もう」と。イコール、その団体に、「こんなの入ってたよ、みんな行く?」とか言える。でも、そこに置いているだけでは、公民館に行ったからっていちいち「今日は何のチラシを置いているかな」みたいに見ないです。だから、ただ置くだけでは効果はゼロに等しいんじゃないかな。それを探してくる人はいるかなと思います。

それで、公民館館長に、今度皆さん集まってくださいというチラシがあるのだったら、利用者会議の後、このロッカーに入れてくださいというふうに提案をして、東センターではロッカーにチラシを入れることにしてもらいました。

◎三輪委員 すみません、ちょっとわからなくなってしまったのですが、今話しているのは、どうしたらいろいろな人に14名の枠の中でこのワークショップに参加してもらえるかということだったり、このワークショップで意見を言いやすくするだとか、そういうことですか。

◎西尾委員長 現在提案されているワークショップに反映されるかどうかは別として、意見をここでも言いますが、実際に経験してみて、また新たに出た意見について提案ができると思いま

ますので、もし現段階でイメージがあれば、ワークショップはこういうふうにしたらいいのではないかというような意見をいただきたいと思っています。

30人はどうでしょうか。もう少し意欲的にしていただけたら、会場の関係もあるかもしれません。

◎担当課 会場の関係でいいますと90名規模の会場を押さえているので、例えば応募枠を超えたとしても、ある程度人数は確保できると思うのですが、やはり今回、ワークショップで行わせていただく中で、それぞれのグループの中に受託支援者も含めてファシリテーター、司会進行役を配置させていただくということを考えますと、1グループ当たり5、6名が限界かなというところもありまして、一定のところ30名と定めております。

◎西尾委員長 ファシリテーターの数ですね。それで、私たちは、傍聴という感じになるのでしょうか。

◎担当課 傍聴でも。もし加わりたい方がいましたら。

◎西尾委員長 人数によるわけですね。まだ隙間があれば一員として参加もできるという。

◎事務局 若者の市民参加を進めるためにどういう手法がいいのかというのが前回ご議論いただいた内容だったと思っています。

その一形態としてワークショップをやろうじゃないかというお話と、市がこういうワークショップをやるので、試しに皆さん一度見に来てください、というお話の中で話が進んでいったと思います。企画政策課が直近で公共施設の関係でワークショップをやるので、まずは皆さんそこでご参加いただくなり傍聴いただくなりして、例えば1つのグループの人数が多いとか、資料の出し方がどうだとか、そんなところでご意見をいただければと思っています。

◎原委員 参加じゃなくて見学。

◎三輪委員 そうなのですが、今のこの会議で何かを話し合うということはあまりないという。

◎事務局 若者の参加というところの包括ポイントで見ると、例えばワークショップをやってもう少し活発な議論をするにはどうした方がいいのかという議論は、ぜひこれを見ていただいた後、次の機会あたりから本格的にご議論いただければよろしいかなと思っているのですが。

◎西尾委員長 例えば、私たちが、これは30人というけれど、会場が十分大きいのだから、来たいと言った人は全部呼ばいいじゃないかと。ファシリテーターがいないのならば、我々がファシリテーターになって、数人の中で意見交換をすればいいではないかというのも、1つの提案ですよね。

◎五島委員 この意見交換会は1回だけですか。

◎担当課 現在、1回を考えています。

◎五島委員 そうですか。それこそ、地域ごとで6回とか10回とかやったっていいぐらいの話だと思いますが。

◎西尾委員長 要するに予算の問題が多分あるのだろうと思います。コンサルが入るということでしょうか。

◎五島委員 それはわかりますけれど。

◎西尾委員長 ファシリテーター役に私がやりましょうか。

◎渡邊副委員長 意見が2つあります。1つはかなり狭いほうの議論で、このワークショップ自体にかかわることで市民意見交換会についてです。この意見交換会では、事前と事後にアンケートのようなものはとるのでしょうか。

◎担当課 はい。とる予定です。

◎渡邊副委員長 恐らくそこで大事なのは、事前と事後で意見が変わるということだと思うのです。意見交換会とか、あるいはこういうワークショップをやって大事なことというのはディスカッションをすることなのですが、ディスカッションというのは自分の意見が変わることが大事だということを確認する、共有していくことなので、それをかなりわかりやすく、かつあまりコストがかからないように見せるることはすごく大事だと思います。なので、その構成をどうやるのかということを、ぜひしっかりご検討いただきたいなということです。もう1つは、これは我々の会議のほうの話として、詰まるところ、私の理解としては、この意見交換会で見て確認させていただいたり、あるいはそのデータを我々が見ることによって、端的にいうとダメ出しをするということですね。

◎担当課 ならないように頑張ります。

◎渡邊副委員長 つまり、市民が参加しやすく、意見を言いやすく、かつそれが市政に反映するなり、あるいは意見を言っていただいた人に納得していただく。全部反映することは不可能ですので、納得していただけるような形で、例えばワークショップ、あるいは意見交換会等といったものを行うのであれば、テーマごとに若干色は違うにしても、やはりこういったことはぜひしっかりやっていただきたいということを確認したり、あるいは、ここはすごくよかったです、ぜひほかのところでも全部やってほしいということを確認していく。

そうすると、18日に参加できない方は当然仕方ないと思うのですが、参加できない方にも当日の様子がわかるようなデータを共有しておかないと、次回の会議で、参加した恐らく少ない数の委員しか感想を言えないことになると、やはり議論できないと思いますので、それをどのように共有するかということを考えておく必要があります。さすがにビデオを撮って全部見るのは難しいと思うのですが、例えばそれをやるぐらいの勢いで、何か、参加できなかった方々にも、当日の様子や仕組みといったことを共有できる方法というのは、何か考えられないでしょうか。

◎担当課 今、考え方として持っていますのは、ワークショップ開催状況についてホームページで掲載することや、最終的にこの冊子をまとめていくに当たりまして、いただいたご意見を反映できるものについてはしっかりと反映をする形で考えています。

また、最終的に公共施設等総合管理計画策定の、計画の冊子が上がってくるのですが、その中にはしっかりとワークショップの報告は行う形で考えてございます。

次回の市民参加推進会議までに全て整えてお出しできるかというところは、協議させていた

だかないといけないのですが、お出しできるものについてはお出しする形で考えてございます。

◎渡邊副委員長 すごくわかります。ただ、大変恐縮なのですが、恐らく必要なのはローデータ、生のデータだと思うのです。すなわち、市民の多くの方々に見ていただけるような、ある種きれいになったデータではなく、例えばディスカッションをするといって、じやあ5人を初めどのように分けますか、先着順なのか偶然なのかとか、そういった具体的なプロトコルを含めて、どのように盛り上げるのか。あるいはファシリテーターも、今回は恐らくコンサルの方が入って、お金がかけられるのでファシリテーションができるプロの方、プロの方かどうかはわからないですが、それらの方が参加されて行うのですが、ではお金がかけられないようなこのような意見交換会やワークショップも、恐らく今後必要になるときに、誰がどういうふうにできるんですかとか、そういういろいろなことを考えて、そこでディスカッションしていくことを考えると、むしろ、あまりきれいにしていただかなくていいので、状況がわかるなどを、会議用の資料で、別に非公開のものでいいので、見せていくことはできないのかなということを、もし可能であればぜひご検討いただきたい。

◎担当課 はい。ご意向はよくわかります。ただ、どのような形のものが出来るのかというのは、協議をさせていただきたいと思いますし、市民参加推進会議の事務局と相談させていただきたいと思います。

◎西尾委員長 そうですね。ビデオを固定で撮るということは可能なのでしょうね。

◎佐久間委員 それが見られればすごい早いですけれど、ただ、いろいろな問題があって、そこに参加された方のいろいろな権利の問題があるんじゃないかなと思います。

◎担当課 市民説明会などを開催するときも、録音や撮影の部分はご許可をいただいた上でやっていく形になりますし、ワークショップの中で、複数のグループに分かれていくという形の中で、一律の画像でしっかりと音声が拾えるかどうかなど、課題は多いとは思います。

そういう撮影が入っている、誰かが見ているというところの中で、あまり積極的な意見が出ないというのも非常に困るところが、この会の趣旨としてはありますので、そのあたり、今回については慎重に検討させていただくという以外にないかなと思います。

できれば傍聴の部分については、受託者と了承をとらせていただいてございますので、皆様がご同席された上でご覧いただく部分については、ご参加される方にもしっかりと了承をとって、そこは対応したいという考え方を持っております。

◎中村委員 よろしいでしょうか。あと、先ほどちょっとお話をありましたが、この意見交換は1回だけですよね。いろいろご予算の関係はあると思うのですが、やはり、中にはこの会議で物申したいという人がいて、この日に出られない場合がありますよね。

こういうケースで、例えば公民館で、東センターでNPOに委託化するのに当たって説明会が開催されました。そのときは1回ではなくて2回やっています。この手のものは、市民参加という大原則からすると、1回ではなくにやはり最低2回はしていただいたほうが、ものを言いたいという人、市民の意見を吸収するにおいては、やはり複数回やっていただくのが。予算

の関係があるのは存じ上げますが、その辺をちょっとお願ひしたいです。

◎担当課 今回、6月にワークショップを1回取り組ませていただきますが、この場の意見を踏まえまして、10月をめどに素案の策定を目指しております。素案の策定が終わりました段階でパブリックコメントを実施させていただくほか、計画策定の前段階で、11月には市民説明会の開催を予定してございますので、しっかり対応してまいりたいと考えてございます。なお、市民説明会は2回予定してございます。

◎西尾委員長 ワークショップというのは、ほかのテーマでどこかでやっているところはありますか。小金井市として。

◎事務局 過去には、先生ご指摘いただいたとおり、長期総合計画を作るときにやったという経過は存じておりますが、正直いってあまり回数はないかなと思います。

◎西尾委員長 じゃあ貴重な機会なのですね、今度のワークショップは。

◎事務局 もし、中身の議論というよりも、どういうやり方をしたほうがいいのかという、先生がおっしゃるようにローデータの、くじ引きで席を決めたとか、そういうところのデータということでおろしいのですか。

◎渡邊副委員長 恐らく、市民参加を推進するというためには2つの側面があって、1つは、そもそも来ていただかないで困るという話です。これはなかなか難しいけれども、できるだけ頑張りましょうというのが前回の議論でした。それから、来ていただいた方々に満足して、もう一回、また今度も参加したいと思っていただけるような仕組みを作る、あるいは「こういうふうに反映されるんだ」と思えるような、ある種、一言で言うと質が高い意見交換会を作るという側面があって、多分、今は後者の話が、ここでの議論になっているのだろうなと思うのです。

なので、意見交換会を行っていただき、それがこうなった、あるいは10月に素案等が出ると、そこに当然ながらどう反映したか、先ほどの反映の話なども出てきますので、そういうのを我々も拝見させていただいて、これはちょっと、あの意見交換会の意見はどこに行っちゃったのだろう、みたいなことがあれば、そこは我々としてもコメントさせていただくということができるでしょうし、そういう形が想定される。

そのため、この会議は公共施設の会議では決してないので、これはあくまで事例ですので、その事例の中で、市民が参加しやすい、あるいは意見を言いやすい、あるいは吸い上げた意見をちゃんと皆さんがある形で受け止めていただいていることができているのか、あるいはもしできていないとしたらどういうふうにすればいいのかということを検討する材料を、ぜひ皆さんと共有するような仕組みにしていただきたい。

◎西尾委員長 重要な施設の計画に關係するわけですから、議会も、議員の方も関心はあるかと思うのですが、議員がここへ来るということはあり得ますか。基本的に議員は別ですか。

◎担当課 参加者の中に議員が入るということは募集の状況を見ないとわかりませんが。

◎西尾委員長 ルールを決めないといけないということが三鷹でありました。でも、市民だと

思っているから、来られますよね。

◎中村委員 三鷹ではどういうルールがあったのですか。

◎西尾委員長 排除はできないです。議員の方はいらっしゃると思います。多いときは300人以上集まつたぐらいの会議にいるのですが、市長の意向としては、これは市民の会議だからというので、途中から参加は少なくなりました。

でも、排除ではなかったです。この会議の性格についての市長のコメントのようなもので、あまり参加されなくなったということですが、でも、分科会などにも、あまり発言はされないけれど、最初のころは。700回、その会合をやったみたいで、10年間でやったのですが。

◎担当課 今時点、後期基本計画のワールドカフェ方式で取組をさせていただきましたが、そのとき議員の方は傍聴にはお見えになられていて、直接のご参加はなかったと聞いております。

◎五島委員 普通に一参加者扱いでいいと思います。あとは、国立市ではそういうことを確認したことがあったのですが、意見の特別扱いをしない。一意見として、誰が言っても1つの意見だという、それだけ確認すればいいだけだと思います。

もう1つですが、予算のことがあるのはわかるのですが、もう一、二回、意見交換会をやったほうがいいだろうなと僕は思います。パブコメとか市民説明会よりも、そうではなくて意見交換会をもう1回やったほうがいいんじゃないかなと。そのほうがいろいろな、多様な意見が集められるのではないかなと思います。

◎渡邊副委員長 今の意見は、意見交換会を複数やるべき理由が、地区の問題、あとは時間帯にあるということですね。土曜日の昼は、空く人と空かない人が分かれます。

もちろんお名前は不要ですので、性別と年齢と、どこの居住地かというデータを皆さんで共有するということは。見ると、偏っているなという感じがあるのか、やはり皆さん、それなりの形で出てきていらっしゃるのかなという形があるのか、そういったことを皆さんで共有することはできるのでしょうか。

◎担当課 アンケートの集計でできる内容になりますので、ワークショップの出席属性などできるかと思います。

今回、地区別に分けて考えているところが、先ほどご説明を差し上げたとおりなのですが、該当にお住まいの地区のエリアのゲームに参加していただくのか、違うところにお住まいのエリアに参加していただくのかなども、その辺はちょっと考え方を持って取り組みたいと思います。

◎西尾委員長 取っ掛かりが、今回のワークショップへの参加というところで、何か具体的な意見が出てくるのではないかと思います。

その他、何かご意見はありますか。一山委員は何か感想などはありますか。

◎一山委員 私は前回、13ページの会議録に書いてあるとおりです。もうフォーカスがかなりずれているので、ちゃんと最初に決めたことをおやりになったほうがよいのではないかと。

毎回、会議の参加のたびに、今回も新しいテーマが入ってきますから、若者を何とかし

て参加させる、それから第5回のご提案を具体的に実現するということをやりましょうといつて始まった会議が、会議を何回重ねても、いつもフォーカスがぼけちゃう。今回はまた新しい話ということなので、意見を言おうにも、どんどんどんどん広がっていってしまうので、どうするんだろうなと。本当にまとまるんですかということは、前回の会議録の箇所に繰り返し申し上げたことです。

◎西尾委員長 第5期の提案というのは、それに基づいて、どういうステップで進めるかというところで、自分たちでこのワークショップをやるか、それとも、今の選択肢としては行政のほうでやるワークショップにちょっと参加をして、そこで出てくる意見をまた集めてみようかというところですので、全く別方向に行くということでもないと思います。

◎一山委員 というか、そんなことをやっている余裕がもうないんじゃないですかと。8回しかなくて、今日で3回終わりで、残り5回なのですが、恐らく後半の7回、8回はまとめということになりますと、実質もう3回しかなくて。非常に立派なご意見もたくさん出ていますし、すばらしい意見も出ますが、これだけの人数しかありませんし、それから、実際にワークショップに参加させていただいて、それでまた議論が公共施設のことに関して拡散しているのはどうなのかなという感じで、むしろ、こちらの委員会としては最初に決められたことを、若者に少しでも参加してもらうということで、公共施設の意見交換会に行って見学をさせていただいて、若者が少しでも意見を出せるとか、あるいは参加を促す。ですから、むしろその結果のデータを見て、やはり土曜日のこの時間帯ではほとんど、30年後あるいは40年後に公共施設を利用される方が参加されていないなというようなことがわかれれば、複数回というご意見もございましたので、小金井市の財政状況を考えると、2回目はコンサルタント会社を外さないといけなくなるかもしれません、是非。

ただ、夢を追うのはいいのですが、私も前、そういう、ここの市ではないですが、そういうところでお手伝いをしたときに、理想と現実の厳しさというのを知りましたから、できる範囲内で、自分たちの守備範囲をやっていければと思います。

◎西尾委員長 予算の話が最初のときから出ていますね。何かをするのに予算が必要であると。

これは、あと5回ではあるのですが、期間はもう少しありますので、まだ折り返しの1年はたっておりませんので、来年度ということもありますし、本当にお金をかけずに何かできることも、アイデアが出るかもしれないと思います。

いずれにしても、今日決まったことは、6月18日のこのワークショップに出てみて、そこで出てくる意見をもう一度持ち寄って、この会議としての提案をもう少し固めて具体化していく次第です。

何かほかにおありでしょうか。一山委員が言われたことが、最後にこれを指摘することになったのですが、残り5回ということですので、少し今後の進め方については、ちょっとまとまる方向で議論していきたいと思います。

次回は7月後半かなと思っているのですが、これについて事務局のほうから、日程について

お願ひいたします。

◎事務局 次第3の(4)次回推進会議の開催日についてということで、日程調整をさせていただきます。前回の調整でもありますように、木曜日、金曜日が都合いいというふうに今のところなっておりますが、中村委員も、木曜、金曜で都合がよろしければ、この日程で決めたいと思っております。

今のところ考えていますのは7月21、22の木・金か、28、29の木・金のどれか1日で、できれば6時ぐらいからスタートしたいと思いますが、今のところで6時スタートも厳しいというお話もあるかもしれない、調整いただければと思います。お願いします。

◎西尾委員長 どうも。どうでしょうか。この日はだめだということをまず伺えればと思います。21、22、28、29ですね。

◎西尾委員長 6時は大丈夫でしょうか。

◎一山委員 自分は講義が17時40分まであるので、到底無理です。時間帯が。17時40まで講義で、その後少し質問とか。いつも間に合わないでタクシーで来ていますが。18時半が限界です。というか、木・金の授業が5時間目までありますので。

◎西尾委員長 わかりました。

そのほかの方はいかがですか。一番早く始めて6時半ということですね。どこでも平気ですか。じゃあ29ではいかがでしょうか。まだ候補は3日あるわけですが、声を出していただければ。ここがいいというのは。

◎佐久間委員 29日が一番いいです。

◎西尾委員長 では7月29日、金曜日の6時半で、一山さん、大丈夫でしょうか。

◎一山委員 もうちょっと待っていただければ。ひょっとしたら後期試験であれば、監督だけであれば誰かに頼んで6時に来れるかもしれませんし。

◎西尾委員長 はい。とりあえず6時半ということに設定したいと思います。29日、18時半スタートということで。暑気払い含みということで、よろしくお願ひいたします。

では、その他に入ります。

◎事務局 事務局から1つご連絡です。ワークショップの、今回の公共施設等総合管理計画のワークショップの件ですが、お時間が可能であれば皆様ご参加いただきたいと思っております。こちらは推進会議とは扱いが別になりますので、委員の報酬等が出ませんので、自由参加という形にさせていただきます。

参加された委員の皆様には、当日、意見提案シートをお配りして、事務局まで提出していくだけだと思います。それを取りまとめた形で皆様にお示しする方向で考えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎一山委員 1時から何時ぐらいまでですか。

◎担当課 今、1時から、後半のほうでワークショップをやらせていただく形になりますが、通じて考えますと大体4時半ぐらいまでを予定しています。

◎西尾委員長 発言は基本的に、傍聴だとしないことになるのですか。

◎担当課 傍聴であればそのような形になるかなと思います。

◎西尾委員長 今、この会議のルールがそういうことですものね。ただ、私たちも一市民として傍聴する、そのことを経験するというのもあるかもしれないですね。

◎担当課 休憩時間を持みますので、その際にご助言などをいただくことは構わないと思っております。前半が説明になり、ワークショップが具体的に始まるのは3時ぐらいになるかと思います。説明で前後することがあるかもしれません、2時半から3時の間にグループ討議が始まる予定です。

◎西尾委員長 その説明で少しお祭り的な楽しいもののような、ファクターがあるといいのではないかと思います。クイズ形式にするだけでも違うと思います。

では、今日も9時を回ってしまいましたが、いろいろなご意見をありがとうございました。

以上で閉会いたします。ありがとうございました。

(午後9時10分閉会)